

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書		2024年6月3日
滋賀県知事 (市長)	殿	
提出者 住 所 京都府京都市伏見区浄菩提院町316番 氏 名 大和ハウス工業株式会社 京都支店 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 075-605-2918		
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。		
事業場の名称	大和ハウス工業株式会社 京都支店	
事業場の所在地	京都府京都市伏見区浄菩提院町316番	
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
①事業の種類	06 総合建設業	
②事業の規模	完成工事高 3.780百万円	
③従業員数	193名(2024. 4. 1)	
④産業廃棄物の一連の処理の工程	・解体工事 ガレキ類(コンクリート塊、アスコン塊)、木くず→再生処分業者に委託して、再生砕石、チップ(合材用、燃料用)として再資源化 ・新築工事 現場にて建設産廃を19品目に分別し奈良工場に一括して集め品目別に再生処分業者に委託し再資源化 ・新築工事(一般工事) 現場にて分別しリサイクル可能な品目については再生処分業者に託して再資源化。紙くずについては無償譲渡契約を締結し、可能な限り廃棄物にしない。	

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

(別表1) (別表2)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	排出量		
	(これまでに実施した取組)		
	1. 住宅系新築工事における当社商品の工業化 ・梱包材を極力簡素化して現場納入を実施、及び梱包材の再利用 ・石膏ボードや瓦、内装下地材のプレカット化 2. 建築系新築工事における一部工業化 ・外壁のパネル化 ・紙くずについては無償譲渡契約を締結し、可能な限り廃棄物にしない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	住宅系（新築）	6.2kg/m ²
	排出量	建築系（新築）	25kg/m ²
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・住宅系新築工事は19品目に分別 ・建築系新築工事は廃プラ、金属くず、木くず、紙くず、ダンボール、石膏ボード、ガラス陶磁器くず等5～7品目に分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状を継続し分別の精度向上を検討する

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	別紙集計用シートのとおり t	
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

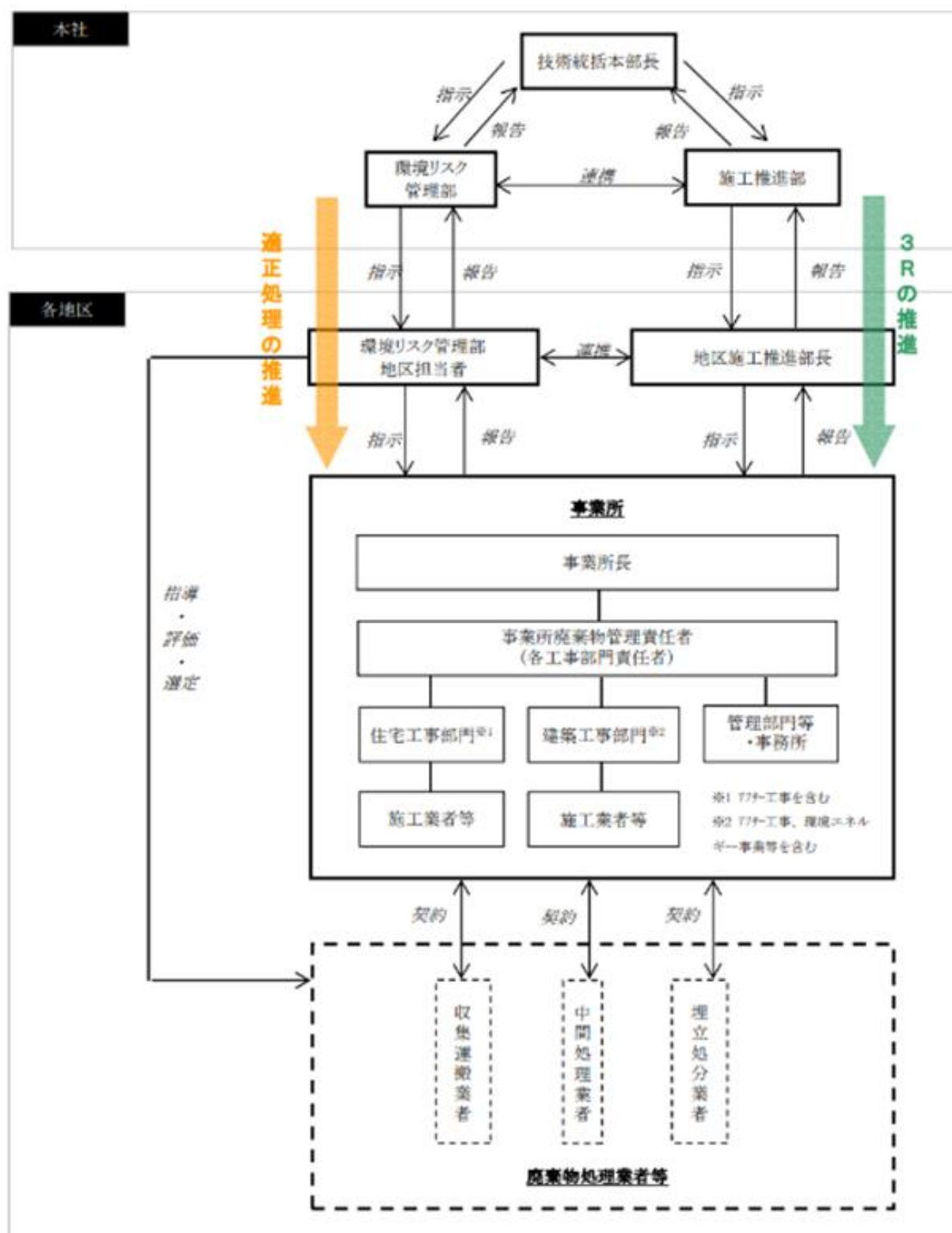
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙集計用シートのとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】			別紙集計用シートのとおり	
	産業廃棄物の種類				
	全処理委託量		t	t	
	優良認定処理業者への 処理委託量		t	t	
	再生利用業者への 処理委託量		t	t	
	認定熱回収業者への 処理委託量		t	t	
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t	t	
	(今後実施する予定の取組)				
※事務処理欄					

(別表1) ㊦

廃棄物管理組織図㊦



(別表2) ←

廃棄物処理に関する管理体制 ←

←

【区分】	【部門】	【主な職務】 ←
事業所	事業所長	【適正処理の推進】 ・ 遵法性の確認 ・ 事業所廃棄物管理責任者の任命 ・ 委託基本契約書の締結
	事業所廃棄物管理責任者 (各工事部門責任者)	【適正処理の推進】 ・ 廃棄物処理業者等の現地審査 ・ 事業所廃棄物処理系統図の作成 ・ 委託基本契約書の作成 ・ 現場指導 (分別、保管管理等) ・ 事業所廃棄物管理状況の確認 ・ 行政対応 (報告書類の作成等) 【3Rの推進】 ・ 改善施策の実施
	住宅工事部門・建築工事部門	【適正処理の推進】 ・ マニフェスト運用管理 ・ e i システム運用管理 ・ 現場指導 (分別、保管管理等) 【3Rの推進】 ・ 改善施策の実施

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了 するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産 業 廃 棄 物 処 理 計 画 書 の 〔 集 計 用 シ ー ト 〕

- ・下表にない種類の産業廃棄物については、「産業廃棄物の種類」欄に、品目名を記載してください。
- ・行が不足すれば、適宜追加してください。

産業廃棄物の種類	① 排出量(t)	② ①-②-③-④+⑥+⑧-⑨=⑩+⑪+⑫+⑬																委託先による区分										⑭ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭			
		② 自ら直接再生利用した量(t)		③ 自己直接埋立処分又は海洋投入処分した量(t)		④ 自ら中間処理した量(t)		⑤ ④のうち熱回収を行った量(t)		⑥ 自ら中間処理した後の残量(t)		⑦ 自ら中間処理により減量した量(t)		⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量(t)		⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量(t)		⑩ 直接及び自ら自己処理した後の処理委託量(t)		委託先による区分		⑪ 優良認定処理業者への処理委託量(t)		⑫ ②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭		⑬ ③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭		⑭ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭		⑮ ①+②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫+⑬+⑭	
		前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標	前年度実績	今年度目標
法で定められている種類(シュレッダーダストなど、一体不可分のものについては、空欄行に記載してください。)	当該事業場において生じた産業廃棄物の種類ごとの量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量	①の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
燃え殻	0.00																														
汚泥	139.60																														
廃油	0.00																														
廃酸	0.00																														
廃アルカリ	0.00																														
廃プラスチック類	50.70																														
ゴムくず	0.00																														
金属くず	0.75																														
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	65.40																														
鋳さい	0.00																														
がれき類	736.88																														
ばいじん	0.00																														
紙くず	0.06																														
木くず	42.35																														
繊維くず	0.00																														
動植物性残渣	0.00																														
動物系固形不要物	0.00																														
石綿含有産業廃棄物	0.00																														
廃石膏ボード	32.00																														
混合廃棄物(安定型)	0.00																														
混合廃棄物(管理型)	12.00																														
石膏ボード	0.00																														
水銀使用製品産業廃棄物(照明)	0.00																														
合計	1079.74	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1)トン未満は原則として四捨五入。ただし、数字が有効であれば小数点以下3桁まで記載は可。